令和５年１月30日

大阪府内医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

ファイザー社ワクチン及びモデルナ社ワクチンの有効期限の取扱いについて

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡の更新に関し、日本医師会より通知がありましたのでお知らせいたします。

今回の更新内容は薬事上の手続きを経てファイザー社の新型コロナワクチンのうち、12歳以上用（１価：起源株）の有効期間が15か月から18か月に延長されたことを踏まえ、本事務連絡及びその別添のロット番号を参考に、有効期間が延長前の６か月または９か月であるという前提で印字されているこれらのワクチンのバイアルは、18か月を有効期間として取扱うよう連絡するものです。

本取扱いは、－90℃～－60℃（超低温冷凍庫）で適切に温度管理されたワクチンに限った取扱いである点にご留意ください。

各医療機関におかれましては、引き続き、各ワクチンの適切な管理に努めていただき、接種誤りにご注意いただきますようお願い申し上げます。各医療機関で保管のワクチンでご不明な点がございましたら、各市町村にお問い合わせ下さい。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】
https://www.med.or.jp/login.html
https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

大阪府医師会・地域医療１課
（06-6763-7012）